

4 PFIについて

Q PFIを13年ぶりに導入した理由について

PFIは、発祥の地、英国で、そして、地域としてはイングランドにおいて、既に平成30年に新規事業の停止を発表しています。理由は、イギリス国内において、PFI事業では民間事業者が儲け過ぎている、オフバランス化されたPFIの契約が

長期的な隠れ負債となっているという批判があったからです。

また、長期契約による民間活力の阻害という視点も、PFIを実施する際に抜け落ちるポイントです。広島県で多く実施されている15～20年のサービス購入型PFIでは、長期間、他の事業者との競争もなく、定期的に受注者にサービス収入が入ってくることから、業務改善のインセンティブが働きにくいという傾向があります。

そこで、こういった側面も十分に検討の上、PFIが適切な手法の一つとして考えられているのか、改めて、県のPFIに対する認識を伺います。



答弁 (知事)

本県におきましては、今後、より一層厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、PFI手法は、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、効率的かつ効果的な公共施設等の整備・運営を進める上で、有効な手法の一つであると考えております。

公共施設等の整備・運営に当たりましては、従来の県直営による手法に加え、設計、建設から運営までを民間に一括して委託するPFI手法や、維持管理、運営のみを民間に委託する指定管理者制度など、それぞれの公共施設等の状況に応じて総合的に検討することが必要であると考えております。今後とも、最適な手法を選択した上で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備・運営を進めることで、県民の皆様に対して低廉かつ良好な行政サービスの提供を図ってまいります。

要望 (上野)

今後もPFIを一つの手法として検討されるということですが、各事業実施担当部署には、PFIの特殊性、制度設計、メリット・デメリットを十分に理解して、広島県としてPFIという手法を使うのかどうかを判断していただきたいと思っております。

ここで私が提案させていただくのは、PFIはイギリスでは廃止しましたが、スコットランドとウェールズでは、改良されて残っているのです。

3点、特徴を述べさせていただきます。

- ①あらかじめ民間事業者が設定した利益を上回った剰余利益は発注者に帰属すること。
- ②民間事業者が公益に反した判断を下すことがないように、特別目的会社 (SPC) の取締役会で拒否権を持つ公益監督者を行政が派遣すること。
- ③プロジェクトの実施において達成すべき社会経済的なアウトカム目標を設定し、未達の場合は行政からの支払いが減額される仕組み。

以上のような規定を設けて、行き過ぎた民間活用とならないように対策されています。

民間活用とは、民間の知恵を借りる、すなわち効率化という表の側面とは別に、利益を最大化するという裏の側面もあることを理解する必要があると思っております。

以上のように、民間活用や効率化といった掛け声だけで民間に丸投げするのではなく、行政もしっかりそこに入り込んで、社会的な成果を生む事業手法をこれからも選ばれることをお願いします。

*PFIとは?

1990年代前半に英国で生まれたPFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であり、日本では1999年にPFI法が制定され、本県においても2001年には「広島県におけるPFI導入のための指針」が策定され、取り入れられました。

過去、広島県においてPFIは、平成15年から19年までの間、7事業に導入されました。その後しばらくPFIによる事業はありませんでしたが、令和3年、13年ぶりにPFIにより、広島県新動物愛護センター施設整備事業の契約が締結されました。

上野かんじ PROFILE

1982年 広島生まれ、一児の父
なぎさ中・高、明治大学、英エディンバラ大学院、パイオニア(株)、JICA青年海外協力隊、復興庁、(介護)生活相談員を経て、2023年広島県議会議員選挙に初当選。

資格
浄土真宗本願寺派 萬福寺 副住職
英語 (TOEIC 940点)
全国通訳案内士
社会福祉主事任用資格
趣味
ドラマ
温泉めぐり

上の上へ! 安芸クオリティ!!
変わるけん! 広島県!!

お困りごとなどがあれば、ご遠慮なくご相談ください。
TEL 082-847-4150



広島県議会議員 (安芸区)

2023年 11月号

上野かんじ

県議会レポート Vol.3

発行 〒739-0321 広島市安芸区中野三丁目2番16号 TEL 082-847-4150 FAX 082-847-4151
E-mail ueno.kanji.politics@gmail.com URL https://www.uenokanji.com/



9月議会のご報告

残暑が厳しかった9月は、議会での一般質問を抱えており、質問の作成・調査などであっという間に過ぎ去りました。

この度の9月定例会にて初めて一般質問を作成するにあたり、4月の統一地方選挙において公約として掲げた項目を入れることを第一に考えました。また、議員として活動する中で、聞いてきた地域の課題や声を届けなければならぬと一般質問で行政へ投げかけました。

答弁は必ずしも満足のものではありませんでしたが、引き続き粘り強く地域の声を届けていくことをお約束いたします。

本レポートでは、9月議会 (9月15日～10月2日まで) と一般質問のやり取りをご報告いたします。



9月 補正予算

212億円余の補正予算が可決

この度の補正予算は、主に物価高騰などへの対応 (69億円余) と令和5年7月豪雨等災害対応等 (25億円余)、コロナウイルス対策 (8億円余) とサミット成果の持続・発展 (7億円余)。



●物価高騰への対応は、現在、R5年4月～9月までですが、今回の補正予算でR5年12月まで延長されました。

●広島市東区二葉の里に計画する新病院の事業会計で基本設計・実施設計委託費の債務負担行為 (2026年7月まで) 17億6,700万円。整備予定地の土地取得の債務負担行為 (2025年4月まで) 181億7,000万円が新規に要求されました。

●広島高速5号線の完成時期が4年遅れの2028年、資材の高騰などで事業費が30億円増える整備計画の変更同意案が提出されました。



©ZENRIN
新病院イメージ

一般質問についての報告

1 給食費の無償化について

Q 第3子以降を対象とした給食費の無償化について

私は、少子化対策、物価高対策を背景とした若者・子育て世代への経済的支援として、義務教育である小中学校の給食費の無償化を所得制限など設けず、全世帯に実施してはどうかと考えています。

第3子以降を対象とした給食費無償化に限れば、千葉県が今年から全都道府県初の事業として実施しています。予算規模は11億6,500万円です。千葉県の人口と予算規模は、広島県のほぼ2倍ですから、単純計算しますと、広島県で実施したら千葉県の半分、5億8,000万円ほどの財源規模で可能ではないかということです。



これは、広島県が独自で使える財源、政策的経費の1%弱ということで、決して独自財源で不可能な金額ではないと考えられます。

第3子以降を対象を絞る分、政策効果は限定されますが、広島県は子育て世代を応援しますというメッセージ効果も期待できるのではないのでしょうか。

そこで、第3子以降を対象とした給食費の無償化を実現できるのではないかと提案しますが、ご所見を伺います。



答弁
(教育長)

学校給食費の無償化につきましては、対象範囲を含めまして、国において一律に検討されるべきものと考えております。こうしたことから、教育委員会といたしましては、国の動向を注視するとともに、全国都道府県教育長協議会等を通じて、学校給食の無償化について、引き続き国に要望してまいります。

要望
(上野)

今、広島県は人口の社会減が2年連続全国ワースト1位です。これが3年連続にならないように、社会減対策としてどう考えていくのかということ、私は今回、学校給食という切り口で質問させていただいた次第です。財源に課題があるとすれば対象を絞って実施することも、可能ですので、執行部の方には検討していただきたいと思っております。

最後に、現在問題となっている県立高校寄宿舎などへの給食提供停止問題について要望を述べます。まずは、給食が届いていない現在の状況を一刻も早く解決していただくことをお願いします。衣食住、特に食は、毎日欠かせないものです。今般の問題について一番不便を被っているのは、生徒さん、利用者さんです。今後、このような問題が二度と起こらないよう、契約方法の改善などを早急に検討することをお願いいたします。

3 広島南道路について

Q1 明神高架橋の工事の進捗状況と早期完成に向けた取組について

東広島・安芸バイパスの海田大橋への接続に向け、一日も早い明神高架橋の完成が待たれるところでありますが、国が実施している明神高架橋の工事の進捗状況について伺います。また、明神高架橋の早期完成に向けて、事業主体である国に強く働きかけるなど、前向きに取り組んでいただきたいと思います。ご所見を伺います。



答弁
(土木建築局長)

国において、令和元年度の工事着手以降、順次、橋脚の工事が進められているほか、来年度には橋梁上部工の工事に着手される予定と伺っており、鋭意、事業の進捗が図られているところでございます。県といたしましては、広島南道路の明神高架の整備促進について、これまでも国への施策提案や知事・中国地方整備局長懇談会などにおいて積極的に要望を行っているところであり、引き続き、所要の予算確保について国に強く働きかけるなど、早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。



Q2 広島高速3号線及び海田大橋の利用料金の引き下げについて

広島高速道路への接続機能を持つ海田大橋は、臨港道路にも関わらず有料です。今後バイパスが海田大橋へ接続されると、バイパスから広島高速道路を利用するには、海田大橋での支払いも求められ、利用者の負担は大きく、現状の料金設定で広島高速3号線の利用者が増えるのか疑問に感じます。

そこで、広島高速利用促進という観点から広島高速道路利用者の海田大橋通行料の無料化、また、広島市中心部の渋滞を緩和するという観点から広島高速3号線の仁保ジャンクション—観音間の料金の引き下げを検討されてはいかがでしょうか。ご所見を伺います。



答弁
(土木建築局長)

海田大橋につきましては、非常に大規模な港湾施設となっており、今後、相当の維持修繕費が見込まれることから、広島高速道路から連続して利用される場合を含め、引き続き、利用料金を負担していただく必要があると考えております。

次に、広島高速道路のご指摘の区間における料金の引下げにつきましては、建設費等を利用料金により返済するという制度の中で対応する必要があり、現時点においては、困難であると考えております。

2 河川内の堆積土等の除去について

Q 管理基準から外れた場合の対応について

平成30年の豪雨災害で被災した安芸区は、瀬野川や矢野川など、被災直後に河川の堆積土等の除去をしていただき、一旦は、安全・安心な河川となりました。しかし、平成30年の豪雨から5年が経つうちに、次第に河川に堆積土がたまってきています。地元の町内会長などからは、「ここは前回水があふれた所で、堆積土がたまるもまた水があふれることになるので、取り除いてもらいたい。」といった要望を各被災地域で聞きます。



現行計画の堆積土の管理基準は、阻害率15%未満といった1指標のみであるため、

先ほど述べた事例では、管理基準を超えない限り、堆積土除去の対象になりません。地域の方が相談に行っても、この基準に達していなければ堆積土を除去してもらえないのが実情ということです。次期「河川内の堆積土等除去計画」には現在の管理基準に、過去の被災の有無や現況の被害状況など新たな項目を加えるなどし、実態に即した柔軟な対応をできるようにしてはどうかと考えますが、ご所見を伺います。



答弁
(土木建築局長)

堆積土等の除去につきましては、影響の大きい阻害率15%以上の箇所を対象として、背後地の人口、資産の集積状況や被災の状況なども考慮し、実施しているところでございます。

阻害率が15%未満の箇所につきましては、治水上の影響が小さいと判断していることから、次期計画におきましても、引き続き、同じ管理基準で実施することを考えております。

なお、堆積土の状況にかかわらず、川幅が部分的に狭いなど、流下能力が不足し河川が氾濫するおそれのある箇所につきましては、背後地の状況などを考慮し、局所的な河川改修や護岸のかさ上げなど適切に対応してまいります。

要望
(上野)

地域に暮らす人々の生活を守る＝安心という視点も必要です。過去災害があった地域や、河川内の問題により生活に困っている地域など、課題を見過せば、そこに人が住まなくなり、地域が衰退していきます。一概に現行の管理基準だけで地域住民が安心できるのかという点も、次期計画策定の際にはぜひ考慮していただきたいということをお願いいたします。

要望
(上野)

広島市中心部の渋滞緩和対策として、広島南道路（広島高速3号線）を利用してもらえないといけないと思うのです。それに対して、値下げによって収入が低下するということだけを考えていいのか、幅広く広島県経済全体のことを考えていかなければならないと思います。

仮に料金を下げたとして、償還が遅延したとしても、その間は渋滞が緩和されて、その分、経済効果が高まるのであれば、私は償還を延ばすということも一つの手法ではないかと思っています。渋滞が全国の直轄国道中、ワースト8位のままでいいのかということも含めて、経済に損失が出ていることを考えると、広島高速3号線の料金の引下げ、海田大橋の一部無料化については、検討される余地があってもいいのではないかと考えておきます。